令和５年６月１３日

大阪府議会議長　久　谷　眞　敬　様

提　出　者

大阪府議会議員　　河　崎　大　樹　　肥　後　洋一朗

しかた　松　男

賛　成　者

大阪府議会議員　山　下　昌　彦　　角　谷　庄　一

三　橋　弘　幸　　牛　尾　治　朗

中　谷　恭　典　　みよし　かおる

徳　村　さとる　　大　橋　章　夫

中　井　もとき

第１号決議案

特定複合観光施設区域整備への取組推進に関する決議

2022（令和４）年３月に本府議会での議決を経て、同年４月に国へ認定の申請を行った「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」が、本年４月に日本で初めて国土交通大臣から認定を受け、大阪・夢洲がIRを整備していくエリアに決定した。

IRはポストコロナにおいてインバウンドを拡大させ、観光立国を実現するために必要不可欠なものであり、コロナ終息後の日本経済を牽引し、大阪・関西の持続的な成長のエンジンとなるものである。

夢洲において、2025年の大阪・関西万博を成功させ、その後に続くIR事業の安定的かつ継続的な実施により、万博開催後の関西圏の発展や我が国の成長に寄与するとともに、日本の魅力を世界に発信する観光拠点となることが期待される。

よって、大阪府議会は、今後、必要な手続きを確実に進め、ギャンブル等依存症などの懸念事項へ万全の対策を講じながら、府市一体で、大阪・夢洲における世界最高水準の成長型IRの実現に向けて着実に取り組んでいくことを求めるものである。

以上、決議する。

令和５年６月　日

大 阪 府 議 会